

○公式テキスト正誤表

更新 2009年3月

ページ数・行数	内容	
46ページ 学習のポイント	誤	その種類や
	正	所得の種類や
ページ数・行数	内容	
46ページ 表2-01:所得の種類 区分:不動産所得、事業所得 山林所得、一時所得	誤	収入金額
	正	総収入金額
ページ数・行数	内容	
55ページ 譲渡損失があったとき	誤	所有期間が5年を超える
	正	譲渡をした年の1月1日現在で所有期間が5年を超える
ページ数・行数	内容	
60ページ 配偶者の特例	誤	住宅
	正	居住用の財産
ページ数・行数	内容	
78ページ 表3-03: 医療費の窓口での一部負担割合	誤	3歳未満
	正	就学前
	誤	3歳以上70歳未満
	正	就学後から70歳未満
注釈	誤	平成21年3月までは
	正	平成22年3月までは

○詳細解説

ページ数・行数	内容
55ページ 譲渡損失があったとき	差額として給与所得などと通算ができる金額については、税法上では「住宅ローンの残高から譲渡代金を差し引いた金額」と「譲渡損失の金額」のいずれか小さい金額を通算できることになっています。
ページ数・行数	内容
58ページ まとめ	円満な財産の分割は最重要事項であります。そのため、自分自身の老後や、死後の財産管理について考えておくことも必要となります。 ⇒ Chapter 5(5)老後の財産管理
ページ数・行数	内容
59ページ こんな場合も税金になる	ここでは死亡保険金の例を挙げていますが、満期保険金についても贈与税が課税されるケースもあります。生命保険を契約する際には、税金面についても確認するようにしましょう。